

ふくし サービス利用援助事業のご案内

こんなことで こま 困っていませんか？

ふくし サービスを利用したいけど、どうすればいいかわからない。

ちか 近くにどんな施設があるの？
かよ 通うとき、いくら利用料がかかるの？



かね 金 つかい 方 に 不安 がある。

ふくし サービス利用料や医療費、やちん 家賃や光熱水 費の支払い方がわからない。

つうちょう 「通帳」や「はんこ」の管理が心配。

さいきん 最近、ものわす 物忘れが多くて通帳やはんこを どこに置いたか忘れてしまう。



しせつ びょういん にゆうしょ にゆういん 施設や病院に入所、入院している場合でも利用できます。

はんだんりよく 判断力に不安を持つ方が、ふくし サービスを 利用しながら、あんしんして住みなれた 地域で生活が送れるようにお手伝いします。

くわ 詳しいサービス内容は 裏面をご覧ください



しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会
まちづくり課あんしんサポートセンター

〒840-0021 佐賀市鬼丸町7-18
TEL 0952-23-2161

Q ひと りよう どのような人が利用できるの？

認知症の高齢者、知的障害や精神障害のある方で、日常生活をしていく上で、必要な福祉サービスの利用等について、自分ひとりで判断することに不安な方やお金の管理に困っている方などが利用できます。

(※療育手帳や精神障害者健康福祉手帳を持っていたり、認知症の診断を受けている方に限られるものではありません)

Q う どのようなサービスが受けられるの？

ふくし りようえんじょ 福祉サービスの利用援助サービス

- 必要な福祉サービスの利用に関する情報の提供・相談
 - 福祉サービスを利用したり、やめたりする手続き
 - 福祉サービスの利用料の支払い
 - 福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き
- 【お手伝いできないこと】本人の買い物支援、保証人、施設や病院の入所、入院の手続き



にちじょうてきぎんせんかん り 日常的金銭管理サービス

- 毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。
(生活に必要な支払いや預貯金の払い戻し、預け入れ、解約の手続き等)
- 【お手伝いできないこと】預金の資産運用や確定申告、債務整理にかかる手続き

しよるいとうあず 書類等預かりサービス

- 大切な書類等を安全な場所でお預かりします。
 - 預貯金通帳、印鑑等をお預かりします。
- ※宝石、書画、骨董品、貴金属類などはお預かりできません。
(本サービスのみのご利用はできません)

Q りよう ひよう サービスの利用に費用はかかりますか？

- ご相談は無料です。
- 実際にサービスを利用する際は料金がかかります。
1回1時間まで**1,200円**
(1時間を超える場合は、30分ごとに**600円**が加算されます。)
- ※ その他、交通費(実費)をいただきます。
- ※ 書類等預りサービスで、貸金庫を利用する場合は利用料(実費)をいただきます。



ご相談は無料ですので、お気軽にお近くの社会福祉協議会へご相談ください。

社会福祉法人 佐賀市社会福祉協議会
〒849-0919
佐賀市兵庫北三丁目8番36号
TEL (0952) 32-6670